

# 産業建設常任委員会会議録

令和元年 9 月 17 日（火）  
午前 10 時 00 分～  
市役所 3 階 議会委員会室

小 美 玉 市 議 会

# 産業建設常任委員会

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議長挨拶
4. 執行部挨拶
5. 議事(議案 8 件)
  - ①議案第 67 号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算(第 2 号)  
(産業建設常任委員会所管事項)
  - ②議案第 70 号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
  - ③議案第 71 号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)
  - ④議案第 72 号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第 1 号)
  - ⑤議案第 75 号 令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算(第 1 号)
  - ⑥議案第 87 号 工事委託契約の変更契約の締結について
  - ⑦議案第 90 号 財産の取得について
  - ⑧議案第 91 号 市道路線の認定について
6. 閉会

出席委員（6名）

3番	木村喜一君	6番	幡谷好文君
10番	福島ヤヨヒ君	13番	大槻良明君
15番	笹目雄一君	18番	市村文男君（議長）
20番	野村武勝君		

欠席委員（なし）

---

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	都市建設部長	関口茂君
都市整備課長	秋元久夫君	建設課長	田村昇一君
特定プロジェクト外整備課長	幸加木健君	管理課長	石井光一君
下水道課長	織田俊彦君	基地対策課長	大原光浩君
管理課参事	菖蒲沢真二君	水道局長	金谷和一君
水道課長	長谷川正幸君	産業経済部長	矢口正信君
農政課長	大山浩明君	空港対策課長	小川和夫君
商工観光課長	藤枝修二君	農業委員会事務局長	比気龍司君

---

議会事務局職員出席者

書記 富田 成

午前9時56分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（木村喜一君） おはようございます。

皆様おそろいになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶。幡谷委員長をお願いします。

○委員長（幡谷好文君） 皆さんおはようございます。私達のこの委員会は最後の最後の委員会となります。先だつての台風15号で多大な被害に合われました、もちろん本県、小美玉市の被害に見舞われました。特に千葉県は停電がまだまだ残っているということで、被災者の方にはお見舞いを申し上げるところでございます。本日は現地調査を3箇所予定しておりましたが、小美玉市の被害状況の現地調査ということで、急遽、大井戸湖岸公園近くのレンコン農家さんの被災状況を見させていただければと思っております。調整が付くようでしたら1番目に行かせていただければと思っております。よろしく願いいたします。先程も申し上げましたが最後の常任委員会でございます。本日も委員の皆様方には慎重審議をよろしくお願い申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶。市村議長をお願いします。

○議長（市村文男君） 皆さんおはようございます。只今ありましたように最後の常任委員会ということでご苦労様でございます。本定例会は8月28日に開会いたしまして長きに渡っております、今回は決算議会ということで、今日も議案8件ということでよろしくお願いいたしたいと思います。また、千葉県のほうはだいぶ被害が酷いということでありますが、本当にお見舞いを申し上げたいと思います。被害の状況の報告も有るようでございますので、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。ご苦労様です。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶。島田市長、よろしくお願い致します。

○市長（島田穰一君） 改めておはようございます。本日は産業建設常任委員会ということで大変お忙しいところ誠にご苦労さまでございます。また、台風15号のお話でしたが、被災された方に対しお見舞いを申し上げるところでございますが、茨城県でもだいぶ被災を受けているということで、過日、自民党県連のみなさんが小美玉市に調査に入られたということでございました。その調査のときは9億円の被害ということでございましたが、調査の最

中に被害額が12億円になるというような報告がありまして、大変な被害を受けている茨城でも有るわけでございます。その中の小美玉も被害が有ったということで、今日はレンコン農家を調査するというところでございますが、ニラ、レンコン、ナシなど色々な作物に被害を受けている状況でございます。また、停電もありまして、復旧は早かったということですが、まだ電線に木が引っかかっているところがあり、東電にお知らせしたところであります。まだまだ、大変な状況でございますので、どうか産業建設常任委員会でそれぞれ調査をしていただいて、この常任委員会の中で話を詰めていただいて、災害の強いまちづくりを推進していかなければいけないということで、よろしくお願ひしたいと思います。また、議案8件でございます。説明をしっかりとさせていただいて、皆さんにご理解いただき、全議案可決していただければ大変ありがたいと、お願ひを申し上げ挨拶といたします。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議事進行のほうは、委員長のほうでよろしくお願ひいたします。

○委員長（幡谷好文君） それでは議事に入ります。本日の議題は、6月14日に付託された議案審査付託表のとおりであります。まず、本日の審査に先立ち、現地調査を実施しますので正面玄関に移動をお願ひいたします。担当部署以外の方は午後1時30分再開を予定しておりますので、改めてご参集願ひします。

午前10時05分 現地視察開始

現地調査

- ①台風15号被災状況調査（下玉里地区）
- ②広域幹線道路現地調査（栗又四ヶ地内）
- ③議案第91号 市道路線の認定箇所（竹原地内）
- ④議案第90号 財産の取得箇所（中野谷地内）

午後12時00分 現地視察終了

午後12時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（幡谷好文君） それでは、午前中に引き続き議事を再開いたします。

議案第67号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算産業建設常任委員会所管事項を議題といたします。執行部より説明を求めます。

- 特定プロジェクト整備課長（幸加木健君） それでは、「議案第67号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算」のうち、産業建設常任委員会所管事項について ご説明いたします。まず歳入につきまして、7ページをお開き願います。上段になりますが、16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 5目 土木費国庫補助金 2節 道路橋梁費補助金のうち、社会資本整備総合交付金につきまして、特定プロジェクト整備課分としまして2億3,650万円の補正増、管理課分としまして3,891万円の補正減、トータルで1億9,759万円の補正増をお願いするものです。以上でございます。
- 都市整備課長（秋元久夫君） 続きまして、都市整備課所管でございます。下段になります。都市計画費補助金につきまして社会資本整備総合交付金430万円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては竹原小学校外周道路整備に要するものでございます。
- 農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管でございます。同じく7ページ、17款 県支出金、2項 県補助金、4目 農林水産業費県補助金、2節 農業費補助金に儲かる産地支援事業費補助金58万6,000円を追加するものです。次に、3節 農地費補助金に多面的機能支払交付金1,338万2,000円を追加するものでございます。それぞれの内容につきましては、歳出の中で説明をさせていただきます
- 商工観光課長（藤枝修二君） つづきまして、商工観光課所管になります。8ページをご覧ください。22款 諸収入、5項 雑入、5目 雑入、3節 雑入でございますが、プレミアム付商品券販売料としまして、2億円の増額の補正でございます。本予算につきましては、今年10月1日に予定されております、消費税率の引上げに伴い実施いたします、低所得者・子育て世帯向けの商品券事業における商品券の販売料の収入でございます。対象者を最大の1万人で見込みましての収入見込額となっております。商工観光課所管は、以上でございます。よろしく願いいたします。
- 農政課長（大山浩明君） 続きまして、23款 市債、1項 市債、3目 農林水産業債、1節 一般公共事業債に畑地帯総合整備事業債20万円を追加するものでございます。内容につきましては、歳出の中で説明をさせていただきます。
- 特定プロジェクト整備課長（幸加木健君） 続きまして、6目 合併特例債 1節 合併特例債のうち、広域幹線道路整備事業債につきまして、1億8,380万円の補正増をお願いするものです。歳入については、以上でございます。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして歳出についてご説明いたします。なお、職員給与費の補正の説明につきましては、省略させていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。それでは、18ページをお開きください。4款 衛生費、1項 保健衛生費、5目 環境衛生費、説明の欄7戸別浄化槽事業特別会計操出金におきまして、28節操出金、204万円を増額するものです。以上でございます。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管でございます。資料の20ページをお願いいたします。6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費に58万6,000円を追加し、予算総額を2,370万5,000円とするものです。内訳は、農業振興補助事業の19節 負担金補助及び交付金の補助金に儲かる産地支援事業費補助金58万6,000円を追加するもので、歳入の県補助金、産地支援事業費補助金58万6,000円を充当するものです。この事業は、先進的な技術を導入するなど、低コストで高品質な農産物の生産を進め、「儲かる農業」の実現に向けた取組を支援する事業で、補助率は1/3です。今般、茨城県より今年度事業として要望しておりました「新ひたち野農業協同組合小川いちご部会」に対し補助金の内示が通知されましたので、補正をお願いするものです。続きまして、6目 農地費に、3,336万1,000円を追加し、予算総額を5億9,826万3,000円とするものです。内訳は、農地総務事務費 13節 委託料に境界杭復元委託料134万2,000円を追加するもので、世楽地内菜洗池の護岸工事完了に伴い、用地測量を実施し、境界杭の設置を行うものです。次に、畑地帯総合整備事業 19節 負担金補助及び交付金の負担金に、1,212万円を追加するものです。内訳は、計画策定事業負担金として200万円、この事業は、小岩戸地区24haについて、地元関係機関と協議をしてまいりましたが、この度、県営土地改良事業の調査計画策定に同意が整いましたので、県50%、市50%がそれぞれ負担をするものです。次に、県営畑地帯総合整備事業負担金として1,012万円を追加するものです。整備を進めてまいりました上小岩戸地区において、今年度負担金が確定したもので、市債20万円を充当するものです。続きまして、多面的機能支払交付金事業 19節 負担金補助及び交付金の交付金に、1,784万3,000円を追加するもので、歳入の県補助金、多面的機能支払交付金1,338万2,000円を充当するものです。この事業は、農業生産の継続性、多面的機能の発揮の促進を図る事を目的に、国50%、県25%、市25%の補助を行うもので、申請のありました14地区の長寿命化事業を加えるものでございます。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、その下になります、説明の欄8農業集落排水事業特別会計操出金におきまして、28節操出金、4万7,000円を増額するものです。以上でございます。

○農政課長（大山浩明君） 続きます、玉里地区地籍調査事業 13節 委託料の地籍調査測量委託料に 200万9,000円を追加するものです。これは、委託料の算定に用いる人件費の標準単価の見直しによるものです。以上です。

○商工観光課長（藤枝修二君） つづきまして、商工観光課所管についてご説明いたします。21ページをご覧ください。7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費の内、事業5 プレミアム付商品券事業で、2億円の増額補正をお願いするものでございます。本予算につきましては、先ほどの歳入でご説明いたしました、プレミアム付商品券事業にかかる歳出の予算となりまして、使用された商品券の換金に伴う支出に充てられるものでございます。次に、2目 観光費の内、事業3 空の駅管理運営費で、123万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳でございますが、1節 報酬 空のえき「そ・ら・ら」運営委員会委員報酬 15万円につきましては、今年度予定しました空のえき「そ・ら・ら」運営委員会の会議の回数が、当初見込より増えることから委員報酬の増額をお願いするものです。続きます、13節 委託料 設備管理委託料108万7,000円につきましては、建築基準法に定められました、特殊建築物にかかる定期検査を、今年度実施する必要があることから増額をお願いするものでございます。商工観光課所管は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○管理課長（石井光一君） 続きます、管理課所管でございます。同じく 21ページ 下段 8款 土木費 1項 土木管理費 1目 土木総務費でございますが、当初予算 8,421万2,000円のところ、170万1,000円の補正増をお願いし、8,591万3,000円とするものでございます。1ページおめくりいただきまして、22ページ 中段説明欄の2 土木総務事務費でございます。19節 負担金補助及び交付金の「急傾斜地崩壊対策事業負担金」として50万円の補正増をお願いするものでございます。県事業である急傾斜地対策事業の事業費増に伴う、負担金の増でございます。

○都市整備課長（秋元久夫君） 同じく22ページの2目建築指導費、説明欄1 建築指導総務事務費、19節負担金補助及び交付金、2 補助金、移住促進住宅取得補助金100万円の補正増、内容につきましては、申請者の増によるものでございます。

○管理課長（石井光一君） 同じく、22ページ 下段をご覧ください。8款 土木費 2項 道路橋梁費 2目 道路維持費でございますが、当初予算 2億3,051万6,000円のところ、1,891万円の補正減をお願いし、2億1,160万6,000円とするものでございます。説明欄の2 道路橋梁維持管理費をご覧ください。1,891万円の減でございます。当初要望の補助事業の補



助金減の内示に伴い、補助事業の舗装路盤補修工事の予算 15節 工事請負費3,891万円を減額し、部分補修の市単費工事に切り替え、16節 原材料費2,000万円の追加補正をお願いするものでございます。よろしくお願い致します。

○建設課長（田村昇一君） 続きまして、3目道路新設改良費、総額4億4,810万9,000円の補正増をお願いするものです。23ページをご覧ください。建設課所管になります。2一般市道・排水整備事業におきまして1,350万円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては午前中の現地調査において、市道路線の認定をいただきます、竹原小学校の外周道路の整備費の工事請負費1,200万円と工事に伴う電柱移転補償費の補償補填及び賠償金150万円でございます。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木健君） 続きまして、5広域幹線道路整備事業につきましては、4億3,000万円の補正増をお願いするものです。内容としまして、13節 委託料につきましては、市道小10916号線において、工事实施のための茨城県への委託費の増でございます。続きまして、6特定幹線道路推進事務費につきましては、119万7,000円の補正増をお願いするものです。内容としまして、4節 共済費については、臨時職員の社会保険料として、16万円の補正増でございます。7節 賃金については、臨時職員賃金として、103万7,000円の補正増でございます。以上でございます。

○都市整備課長（秋元久夫君） 続きまして24ページをお願いいたします。土木費、4項、都市計画費、3目公園費、説明欄1公園維持管理費、12節役務費、3手数料、15万8,000円の補正増、内容につきましては防災公園、大井戸湖岸公園の浄化槽汚物引抜き手数料でございます。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、その下になります、4目公共下水道費、説明の欄1下水道事業特別会計操出金におきまして、28節操出金、90万2,000円を増額するものです。以上でございます。

○都市整備課長（秋元久夫君） それでは25ページをお願いいたします。8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄3、住宅施設維持管理経費、15節工事請負費、311万円の補正増をするものでございます。内容につきましては羽鳥第2団地、4号棟屋上防水改修工事の増額によるものでございます。以上で議案第67号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは，3質問させていただきます。はじめに21ページのプレミアム付商品券事業についてお伺いいたします。先程，件数で1万人くらいとおっしゃいましたけれど，実際の申込みは800くらいと伺った気がするんですが，実際に高齢者のところへ通知が来たんだけど，内容がよくわからないし，使いみちもわからないので申込みをしなかったという人がいたんです。これは，申込みをしないとダメでしょう。それから申し込みをするにも，これを取りに行くにも役所まで出かけていかなければならないんですよね。自分の家に居ただけではダメ。役所に行く足もないし，そういうことができないんだと，せっかくの制度かもしれないけれど，現実的に高齢者のためにはなっていない。プレミアム付商品券を買っても買うものがないし，というような，本当に高齢者のことを考えた事業のかなと言う気がします。実際に利用できる人は限られた人ですし，利用する人が少ないという事情になる気がするんですが，こちら辺のところもう少し説明をお願いいたします。

○商工観光課長（藤枝修二君） 只今の福島委員の質問にお答えいたします。今回の補正では1万人を見込みまして計算をさせていただきました。これは補正予算を提出する期限に合わせての当時の見込数で，低所得者が8,700人，3歳以下の子育て世帯が1,300人合わせて1万件でございます。これが補正予算に上げさせていただいた基礎となる数字でございます。実際に申請が必要な方は低所得者のかたが対象となります。低所得者に実際に申請書類を発送した件数が8,060人でございます。その後，申請書が市役所に提出された件数が1,213人となっております。次に，子育て世帯向けとしましては，986世帯の方にこれから引換券を発送します。こちらは申請業務はいりませんので，引換券を直接こちらから送る業務のみになります。対象者としては8月20日現在の3歳下の子どもの確定数として1,116人の方々にこれから引換券を発送します。低所得者につきましては先程申しました1,213人に引換券を発送いたします。今現在人数としましては，2,329人の方に引換券を発送することになります。ただ，同世帯の方もいらっしゃいますので発送件数は減りますが，実際の数としては今申し上げた数字でございます。それから，福島委員さんがおっしゃられました，購入するのに足を運ばないとといったこととなりますけれども，申請業務等については確かにこちらから文章でお送りしたものを読んでいただいてご理解いただいて，申請をしてもらって，それにはすべて返信用の封筒が入っているので，市役所までは足を運ばなくても良いような手はずは取らせていただいております。それから，確かに市役所の方にもそのような質問はございました。中には4,000円を払わないとこの商品券はもらえないんだと言う認識の方もいらっ

しゃいましたので、そういったことで、実際に私が電話を受けた方の中にも「それならいいや」と言われた方もいたのは事実です。以上が簡単ですが私からの答えとなります。

○10番（福島ヤヨヒ君） 職員の皆様は一生懸命手続きとかをやってくださって、この事業に関わる費用もたくさんあると思います。これは、小美玉市に言うことでは無いと思いますけれど、プレミアム付商品券が本当に消費税対策なのか高齢者対策なのかって言うことは疑問に残るのは、今の数字で確かではないかなという気がします。消費税が上がらなければこのようなことは無かったという気がします。説明ありがとうございました。もう一つは22ページの道路橋梁維持管理費の件ですが、住民の皆さんは一番生活道路を直してほしい。市道にしても県道にしてもセンターラインが見えない路肩の白線が見えない。小さな穴が空いている。そのような苦情やお願いが多い中で、補助が減になったという説明がありましたが、どのような理由でこの補助が減になったのか、それを補填するために原材料費を使うことになるのだと思いますけれど、その辺の説明をもう少し詳しくお願いします。

○管理課長（石井光一君） 補助事業で当初に予定しておりましたのは市内4路線のオールカバーということで考えておりました。継続事業で昨年度に引き続きということで対象としておりましたがどうしても国の予算の総枠が決まっている中で、片方が増えれば片方が減ってしまうというような予算配分かと思われまますけれど、橋梁の補助につきましては100%補助が付きまして、毎年1橋ずつ対象としておりましたが、今回要望しておりました4路線のオールカバーについては対象から外れてしまったことから大規模な改修はできないんですが、通常管理課で対応しているやりかたで原材料費の方で対応してまいりたいと考えております。結果としてすぐにきれいな道路へ改修ということにはなりません、部分部分、極力、住民の皆様へご不便を掛けないよう管理してまいりたいと思いますのでご理解をお願いいたします。

○10番（福島ヤヨヒ君） ご苦労様です。オールカバーをすると確かにセンターラインから何からきれいになりますけれど、やっぱり普段生活する道路をもうちょっと維持管理をしっかりしてもらいたいという要望が非常に多いので、オールカバーを順番にやっていくことも必要でしょうが、市民の皆様の色々な要望に答えていただきながら、この原材料費がもっとあれば良いのかなと言う気もしますので、今後要望がありましたら極力対応ができるような予算をつけていただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第67号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算産業建設常任委員会所管事項を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第70号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算

（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。1ページの、第1表歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,185万5,000円を増額し、予算総額をそれぞれ17億3,838万円とするものでございます。続きまして、4ページをご覧ください。歳入でございますが、5款繰入金、1目一般会計繰入金が90万2,000円の増、6款繰越金、1目繰越金が2,495万3,000円の増、前年度繰越金でございます。次の8款市債、1目下水道債、1節公共下水道事業債が120万円の増、2節霞ヶ浦湖北流域下水道事業債が霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金の増により1,480万円の増でございます。続きまして、5ページをご覧ください。歳出でございますが、1款下水道費、1項下水道管理費、1目公共下水道総務費の説明の欄1下水道一般管理事務に要する職員給与が人事異動により90万2,000円の増、説明の欄2公共下水道一般管理事務費の13節下水道企業会計システム構築業務委託料が121万円、14節下水道企業会計システム使用料が42万9,000円の増、企業会計システム導入に伴う費用でございます。23節過誤納還付金が5万円の増、二重納付や漏水による過誤納付金の還付に対応する為のものでございます。続きまして、2目公共下水道維持管理費の

説明の欄 1 公共下水道施設維持管理費の11節修繕料が39万円の増、15節マンホール等補修工事が452万5,000円の増、マンホール周辺の補修や蓋交換等でございます。施設修繕工事が1,084万2,000円の増、マンホールポンプのオーバーホールや流量計の修繕工事等でございます。続きまして、3目特定環境保全公共下水道総務費の説明の欄 1 特定環境保全公共下水道一般管理事務費が、元号変更、消費税率改訂に伴うシステム改修の負担金、2万4,000円の増でございます。4目特定環境保全公共下水道維持管理費の説明の欄 1 特定環境保全公共下水道維持管理費の11節修繕料が80万円の増、流量計積算カウンター計などの修繕費でございます。15節マンホール等補修工事が98万3,000円の増、マンホール周辺の補修を行います。施設修繕工事が975万円の増、流量計超音波レベル計等の修繕工事を予定しています。続きまして、2項下水道建設費の2目流域下水道事業費の説明の欄 1 流域下水道事業費、19節の霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金につきましては、1,195万円の増でございます。これは、茨城県の霞ヶ浦湖北流域下水道の沈砂池改築事業の実施に伴うものです。下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりお願いいたします。

○10番（福島ヤヨヒ君） 勉強不足で、1つだけ聞かせてください。マンホールの修繕が出ていますけど、これは道路が壊れてマンホールが壊れちゃうということが多いんですか。どういう状況でマンホールを補修しなければいけないことになるのか教えて下さい。

○下水道課長（織田俊彦君） マンホール修繕の件でございますが、マンホールの強度と舗装の強度は違うものでございまして、影響は様々なケースが有ると思いますけれど、重いものが走ってとか、雨によって周辺が削られた場合に補修が必要になってきます。そういったことで修繕が必要になるケースが多くなっています。その補修費ということになります。

○10番（福島ヤヨヒ君） 多分そうだろうと思いました。マンホールは水道工事などの際補修しますよね。そういった掘削工事の後に道路が沈下して低くなってくることもあるんですけど、下水道ばかりではないんですけど、そのように沈んでしまったところは、工事をやった所がやるのか道路管理でやるのかお願いします。

○下水道課長（織田俊彦君） ケースバイケースでして、例を挙げると管理課と下水道課、水道局も含めて予算を出し合いながら補修をしているところもございます。どこの課でやるか

というのは、その都度違います。作ったところ、掘った所が協力して補修している状況でございます。

○10番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。実は我が家に入る道路も10年位前に下水道を入れて少し減っ込んでいるところがありまして、どのくらいかな、だいたい7センチくらい沈下したら補修するという話も聞いたことがあります。どの程度になったらお願いしたら良いのか考えたことがあります。また、色々な事があつたらお伺いします。

○委員長（幡谷好文君） 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第70号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第71号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。1ページの、第1表歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ245万4,000円を追加しまして、予算総額をそれぞれ2億9,873万1,000円とするものでございます。続きまして、3ページをご覧ください。歳入でございますが、5款繰入金、1目一般会計繰入金が4万7,000円の増でございます。次に、6款繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金が240万7,000円の増でございます。続きまして、歳出でございますが、1款農業集落排水事業費、

1項農業集落排水管理費，1目農業集落排水総務費，説明の欄1 農業集落排水事業に要する職員給与費が4万7,000円の増，説明の欄2 一般管理費におきまして，23節の過誤納還付金が5万円の増，二重納付や漏水による過誤納付金の還付に対応する為のものです。続きまして，2目農業集落排水維持費の説明の欄1 施設維持管理費において，11節の修繕料が235万7,000円の増，巴南部地区処理施設の非常用エンジンポンプ，堅倉南部地区の中継ポンプ場のポンプ交換等の修繕でございます。農業集落排水事業特別会計補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので，質疑を終結いたします。

次に，討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので，討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第71号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め，本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に，議案第72号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。 執行部より説明を求めます。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第72号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。1ページの，第1表歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ補正額337万6,000円を追加しまして，予算総額をそれぞれ3,628万6,000円とするものでございます。続きまして，3ページをご覧ください。歳入でございますが，3款繰入金，1目一般会計繰入金が204万円の増，4款繰越金，1目繰越金につきましては，前年度繰越金が133万6,000円の増でございます。次

に、4ページをお開きください。歳出でございますが、1款戸別浄化槽事業費、1項浄化槽管理費、1目浄化槽総務費、説明の欄1浄化槽事業に要する職員給与費が人事異動に伴い204万円の増、2目浄化槽維持管理費の説明の欄1浄化槽維持管理費の11節修繕料が133万6,000円の増、老朽化により不具合が生じた機器等の修繕費でございます。戸別浄化槽事業特別会計補正予算の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第72号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第75号 令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○水道課長（長谷川正幸君） それでは、議案第75号 令和元年度 小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、補正予算書2ページをお開きください。今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出についてでございますが、1款、水道事業費用 1項、営業費用 3目、総係費の既決予定額1億6,110万3,000円に、12万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。補正の理由でございますが、4月の人事異動に伴う職員給与費等の人件費の増額でございます。続きまして、下のページ、3ページをご覧ください。資本的収入及び支出のうち、支出についてでございますが、1款、資本的支出 2項、企業債償還金 1目、企業債償還金の既決予定額



2億3,627万8,000円に、既借入額の一部を繰上償還するため、1億7,530万円の増額をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第75号 令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に議案第87号工事委託契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部に説明を求めます。

○特定プロジェクト外整備課長（幸加木健君） 議案第87号工事委託契約の変更契約の締結について、ご説明いたします。この提案は、茨城空港アクセス道路の一部であります、市道美1-20号線から市道小103号線を結ぶ市道小10916号線4.6kmの平成31年度道路整備事業として、契約額の変更に伴い工事委託契約の変更契約を締結するため提案するものです。議案の内容でございますが、1「契約の目的」は、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業支援対象道路の整備に関する平成31年度委託契約です。2「契約金額」につきましては、原契約額が2億4,540万円でございますが、これは6月に県と委託契約したものでございますが、できるだけ早期に道路の供用開始を図るために必要な工事内容を積み上げた結果、変更額4億3,000万円を増額し、6億7,540万円を契約するものでございます。契約につきましては、茨城県との委託契約となり、方法は随意契約でございます。1枚めくっていただきまして、工事委託の名称と、変更委託内容などを記載しております。以上で説明を終わります。ご審議のほ

どよろしくお願ひいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりお願ひいたします。

○10番（福島ヤヨヒ君） この4億3,000万円分はどこからどこまでの部分の工事になるのでしょうか。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木健君） 今回1-20号線で竹原中郷地内から市道小103号線、野田地内になりますけれど、その4.6キロメートルのうち1.2キロメートル、市道1-20号線から県道玉里水戸線については今月の21日に供用開始をしますその部分については概ね終わっているところでございますので。残りの3.4キロメートルの主に舗装工事や案内標識などが残っておりますので、その部分の工事をするものでございます。

○10番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。これだけのお金がかかるのが良く分かりました。以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第87号工事委託契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 財産の取得についてを議題とします。

執行部より説明を求めます。

○管理課長（石井光一君） それでは、議案第90号 財産の取得についてをご説明いたします。

次の通り財産を取得したいので、地方自治法 及び小美玉市市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、建設資材等仮置場用地として、土地を取得するにあたり、地方自治法及び市条例の規定により提出するものでございます。取得する財産につきましては、小美玉市中野谷字西原501番121 他2筆、地籍は、3筆合計7,211㎡取得金額2,307万5,200円でございます。取得目的は、建設資材等仮置場用地でございます。次のページをごらん下さい。説明資料として、取得する財産3筆の詳細を記載しております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○10番（福島ヤヨヒ君） 午前中に最後に現地調査をしたところだと思いますが、この購入する用地の進入路というのはふれあい運動公園から入る道路ですね。そうすると前の道路はこのままの状態、広がることはない。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

で、この運動広場を使用するのは、現地でお伺いしましたが土日とか夜間ということで、使用する時間帯が一緒になるということは無いと思いますけれど、子どもたちが使うふれあい広場ですので、くれぐれも事故の無いように管理しながら行なっていただきたいと思います。いずれ前の道路が広がるのかなという気がしますが、無理かなという気もします。いずれにしても事故の無いようにお願いいたします。以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第90号 財産の取得について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 市道路線の認定について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○管理課長（石井光一君） 議案第91号 市道路線の認定についてご説明いたします。提案理由でございますが、竹原小学校の外周道路として整備される道路を市道路線として認定するため、この案を提出するものでございます。1ページ おめくり願います。道路の表示でございますが、路線名「市道美1648号線」、起点及び終点 起点「小美玉市竹原585番1地先」終点「小美玉市竹原568番1地先」幅員最小「4.80m」最大「5.70m」延長250mでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○10番（福島ヤヨヒ君） この位置図を見ますと、この太い線ですね。これは所有者との地境と違った所に線が引いてあるような気がするんですけど、これが実際に境界になる線ですか。

○管理課長（石井光一君） あくまでも、この黒い線はイメージ図でございまして、今後竹原小学校の校庭敷地等の拡張等がございましてイメージとして考えていただければと思います。

○10番（福島ヤヨヒ君） するとこの太線の部分は市の土地になっているのですか。できるだけ境界に線を引いていただければこういう質問はしなくて済むような気がしますがいかがですか。

○管理課長（石井光一君） 今後の提出する書類はある程度地境に掛ける形で記載を改めたいと思います。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第91号 市道路線の認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。次にその他に入ります。まず、議会報告会について協議をお願いいたします。報告会当日は担当議員が回答しておりますが、議会活性化特別委員会より委員会としての回答を協議してほしいとのことでしたので、配布の資料をご覧ください、ご意見をいただきたいと思います。5分程度時間を取りますので、ご一読いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

#### 【各委員資料確認】

よろしいでしょうか、ご意見、執行部への質疑等があれば挙手により、これを許します。

#### 【協議・意見交換】

他になければ、正副委員長、事務局で、ご意見の内容、字句等を調整させていただき、議会活性化特別委員会へ提出させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

次にその他に入ります。皆さんからその他の件で何かあればお願いいたします。

○10番（福島ヤヨヒ君） 午前中に台風被害の現地調査を実施しましたが、その件で、ニラ農家さんから「補償とか支援策はどうかかな」とかという要望なども聞いております。今後被害に対する補助は県とか国でどのようになっているのか分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

○農政課長（大山浩明君） 今、被害状況を取りまとめしている状況ではございますけれど、県の方では、県の条例を適用するということで、借り入れた場合の利息に対する補助と

作物に対する補助として次年度の作付けに対する補助について検討しているようです。また国の方でもこれから何らかの補助が付くと考えられますので、そういったものについて検討してまいりたいと思います。

○10番（福島ヤヨヒ君） 多分そういうものには申請する期間というのが有ると思うんですが、その期間をなるべく長くしてほしいという要望を聞いておりますので、いつからいつまでというんじゃなくて、被害にあって次の作付けをするまでとか、借り入れをもうちょっと先延ばしにできないかという話も有るので、そこら辺はできるだけ農家さんの話を聞いて、融通していただけることは色々と交渉していただいて要望をよく聞いていただきたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

○都市整備課長（秋元久夫君） それでは、都市整備課より皆さまにご報告させていただきます。大井戸湖岸公園、宮田防災公園に付きまして、連続放火がございました。これについてご報告いたします。まず、最初が7月25日午後10時頃、大井戸湖岸公園多目的トイレ、8月1日、午後2時頃、大井戸湖岸公園女子トイレ、同じく8月1日午後5時頃、大井戸湖岸公園男子トイレ、同じく8月1日午後7時頃、宮田防災公園男子トイレ、8月7日、午前9時頃、宮田防災公園の女子トイレで、この放火の際に犯人は現行犯で逮捕されました。以上でございます。

○議長（市村文男君） その件ではないんですけど、その場所の件で、あのへんは雑草がひどい。

○都市整備課長（秋元久夫君） 早急に対応したいと思います。

○委員長（幡谷好文君） 他に何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） 先程、福島委員からもありましたが、被害は把握されていると思いますので、行政の早急な対応と支援策の周知を徹底していただければと、私からもお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

ここで、私の方から御礼とご挨拶をさせていただきます。委員会開会の際、最後のというお話をさせていただきましたが、今日は朝から現地調査の変更があったこと申し訳ありませんでした。執行部に於かれましてもご対応ありがとうございました。そして、私は2年間、委員長を木村副委員長と一緒にやってきたわけですけど、ご丁寧に対応していただき

ましたことを執行部に対しまして委員会を代表いたしまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。委員の皆さまには慣れない正副委員長を支えていただきまして、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（幡谷好文君） それでは、他になければ、副委員長と交代いたします。ご苦勞様でした。

○副委員長（木村喜一君） それでは、以上で産業建設常任委員会を閉会といたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2時35分 閉会